



令和元年5月14日
海上保安庁

**ゴールデンウィーク中のマリレジャー活動に伴う海難発生状況（速報値）
～死者・行方不明者数は過去5年で最少～**

例年、ゴールデンウィークには、マリレジャーが活発となり、海難が増加することから、海上保安庁では安全推進活動期間を設定し、特に本年にあっては異例の大型連休であることを踏まえ、全国でマリレジャーの安全対策強化を図りました。当該期間における海難発生状況は以下のとおりですが、昨年に比べ事故数は増加したものの、死者・行方不明者数（船舶事故・人身事故の合計）は過去5年間で最も少ない値となりました。

○船舶事故（民間救助機関による海難隻数を含む）

- ◆ 船舶事故隻数：77隻（うち死者・行方不明者を伴う事故1隻（1人））
- ◆ 海難種類別：運航不能（機関故障）が30隻と最も多く、全体の約4割
- ◆ インシデント：28隻

○人身事故（民間救助機関による海難者数は計上していない）

- ◆ 人身事故者数：24人（うち死者・行方不明者数5人）
- ◆ 活動内容別：釣り中の事故が10人と最も多く、全体の約4割
- ◆ その他の人身に係るトラブル：14人

- ★「マリレジャー活動」とは、海水浴、釣り、潮干狩り、サーフィン、ボードセーリング、スキューバダイビング等の海浜における余暇活動及びプレジャーボート等による遊走等をいいます。
- ★「プレジャーボート等」とは、プレジャーボート（モーターボート、ヨット、水上オートバイ等）及び遊漁船をいいます。
- ★「運航不能」とは、船舶の運航に必要な設備の故障等により、航行に支障が生じたことをいいます。
- ★「インシデント」とは、船舶の運航に関連した損害又は具体的な危険が生じなかった海難をいいます。
- ★「その他の人身に係るトラブル」とは、海上又は海中における活動中に死傷者（自殺、病気を除く）が発生しなかった海難をいいます。

【参考】

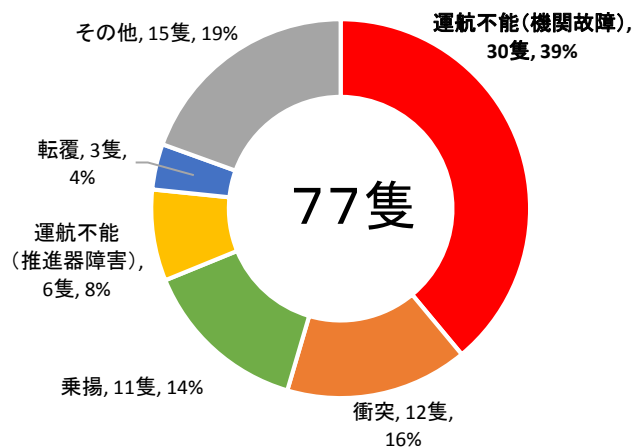
平成29年までの計上方法（民間救助機関のみによる救助を除く。）での海難発生状況は以下のとおりです。

過去5年間の推移

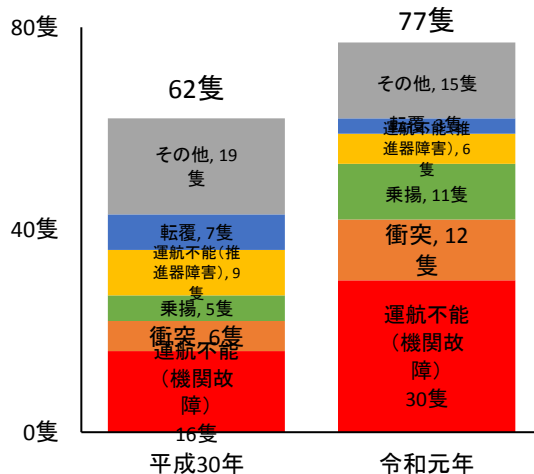
		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/令和元年
安全推進活動期間		4/29～5/6 (8日間) (休日数:6日)	4/29～5/8 (10日間) (休日数:8日)	4/29～5/7 (9日間) (休日数:7日)	4/28～5/6 (9日間) (休日数:7日)	4/27～5/6 (10日間) (休日数:10日)
船 船	プレジャーボート等の海難隻数(隻)	53	54	72	51	70
	死者・行方不明者数(人)	0	1	0	2	1
人 身	マリレジャー活動に伴う海難者数(人)	30	41	43	28	38
	死者・行方不明者数(人)	11	7	8	5	5
船舶・人身 死者行方不明者数 計(人)		11	8	8	7	6

マリンレジャー活動に伴う船舶事故の海難種類別発生状況

【海難種類別発生状況】



【昨年比】



○運航不能（機関故障）の30隻が最も多く、全体の約4割

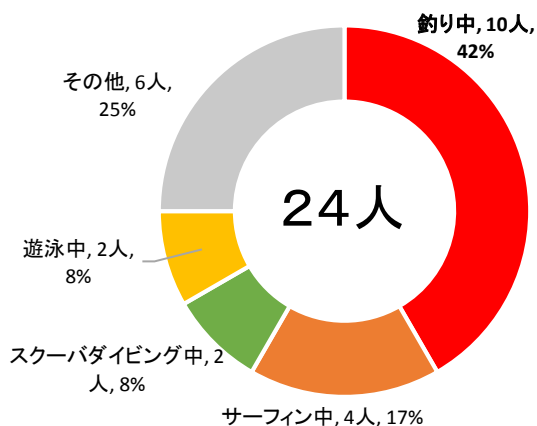
【死者を伴う船舶事故事例】

4月29日、プレジャーボートが転覆状態で漂流し付近で人が浮いているとの通報がありました。

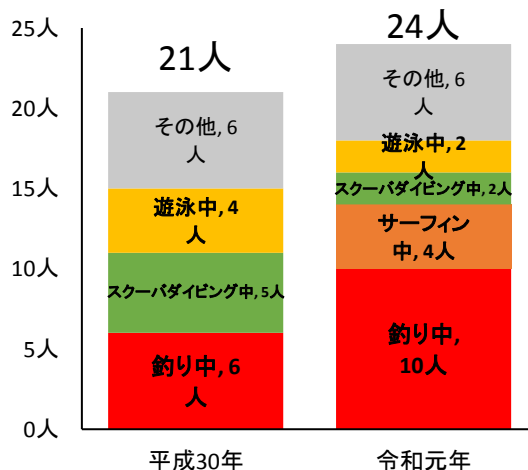
直ちに当庁巡視艇が出動し救助しましたが、その後、死亡が確認されました。なお、事故者は救命胴衣を着用していませんでした。

マリンレジャー活動に伴う人身事故の活動内容別発生状況

【活動内容別発生状況】



【昨年比】



○釣り中の事故が最も多く、全体の約4割

【死者を伴う人身事故事例】

4月28日、事故者（7歳 男児）は、父親と釣りをしていたところ、行方不明となりました。

捜索の結果、付近海域において意識不明の状態で見つかり、その後、死亡が確認されました。

なお、事故者は救命胴衣を着用していませんでした。

【夏季に向けて】

今後、夏季に向けてプレジャーボート・遊泳中の事故が増加します。

プレジャーボートについては、ゴールデンウィーク中と同じく夏季においても「運航不能（機関故障）」の海難が最も多い傾向にあります。今後とも発航前検査を徹底するよう安全啓発活動を実施していきます。

遊泳中の事故については、海水誤飲などによる溺水が最も多く、また、年齢層別では20歳未満の事故が多くを占めています。更に、飲酒した状態での事故は、飲酒をしていない事故に比べて死亡率が高くなっています。若年層に対する安全教室などを通して安全意識を啓発するとともに、飲酒後の遊泳は絶対に行わないよう呼びかけていきます。